

川越市告示第 305 号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、
次の者を指定納付受託者に指定したので、同法第231条
の2の3第2項により告示する。

令和8年4月1日

川越市長 森田初恵

- 1 指定納付受託者の名称
S B ペイメントサービス株式会社
- 2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地
東京都港区海岸1丁目7番1号
東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
- 3 指定納付受託者に納付させる歳入の種類
文化施設使用料
- 4 指定をした日
令和8年4月1日